

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

号外

2018年9月10日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局
千葉県中央区要町2-8 DCC会館内
TEL 043-2222-7207
nationwidemovement@yahoo.co.jp

労働委員会宛署名

6032筆 (9月10日現在)

労働委員会はちゃんと審問(事実調べ)を行え

不当労働行為の新しい事実が出てきたのに話も聞かない、審問もしないはあまりに不当

千葉県労働委員会は真実に目を向けよ！

国鉄1047名解雇撤回をめぐる千葉県労働委員会の2回目の調査が9月10日に行われました。審査を進行する村上典子・公益委員は、この日の調査で打ち切り、事実調べを一切拒否し、公益委員会議で結論を出すとして述べました。



当該の小玉忠憲さんは「俺たちは命がけて闘ってきた。ようやく真実を見つけた。話も聞かないのか！ JRを出席させよ！ 証人調べを行え！」と30年の思いを叩き付け、動労千葉の田中委員長は「なんのために労働委員会は設置されているのか？ 労働委員会の自殺行為だ！」と弾劾しました。

新たな証拠！

今回の労働委員会は、JR採用候補者名簿の不記載基準が不当労働行為であったこと、JR設立委員長および設立委員会が不記載基準の策定に関与していた新たな事実に基づいて始まったものです。

使命を果たせ

ところが審査を進める村上典子公益委員(千葉県労働委員会副会長)は、審問(事実調べ)をまったく行わないまま審査を打ち切り、結論を出すと言いつつ放ったのです。

これだけ決定的な新事実が明らかになっても、話も聞かない、事実調べも行わない、証人調べも行わないのはなぜなのか。

1987年の国鉄分割・民営化をめぐる1047名解雇撤回闘争は、戦後最大の労働争議です。国鉄分割・民営化は、法律的な整合性など無視した国鉄改革法によって強行した文字通りの国家的不当労働行為でした。

職員も列車もレールもまったく同じで民営化されたその瞬間も列車は走っていました。しかし国鉄とJRは別組織とされ、分割・民営化に反対する労働組合に所属する1047名の労働者がJR採用を拒否されたので、20万人の国鉄労働者が職場を追われました。労働組合運動は大きな後退を強いられ、今日の労働者の雇用や権利の破壊の出发点を作りました。

それでも当時労働委員会は、当然にもJRと国鉄とし、被解雇者のJR採用の救済命令を出しました。しかし、これを裁判所は超反動的に覆したのが上述の03年の判決でした。しかし、その後の闘いによって、この反動判決を覆す新たな証拠を見つけたのです。労働委員会がその訴えに耳を傾け、証人を呼んで事実を調べることは労働委員会として最低限のモラルではないのか。

これはこの間の関西生コン支部に対する弾圧や、JR東東の攻撃と一体の改憲攻撃です。絶対に打ち破ろう。

労働委員会は、独立した行政委員会として、政府や裁判所に対して忖度せず自らの使命を果たせ！ 審問(事実調べ)をちゃんと行え！

労働委員会は、労働者の団結を擁護し、不当労働行為を救済する専門の独立行政委員会では

労働委員会は労働者の団結を擁護し

不当労働行為を救済するための独立

した行政委員会ではないのか？